

被害者  
急増中!!

# SF(催眠)商法にご注意ください!!

SF(催眠)商法とは、景品を配るなどして閉め切った会場に人を集め、格安の商品販売からはじめて会場内の雰囲気を盛り上げ、冷静な判断ができないようにし、最終的には非常に高額な商品売りつける商法です。

最後の  
目玉商品です!

ご来場者全員に  
無料景品を  
さしあげます!

〈鹿島市近隣の事例〉  
空き店舗や民家などを借用し、会場にする事例がありました。

## 事例 1

「空くじなしのくじ引きをやっています」という文句で誘われ、特売会場に案内された。せまい会場はお客さんがいっぱい、洗剤や食器などの家庭用品が飛びように売られていて、自分もいくつもの商品を購入。それで興奮してしまったのか、「最後の目玉商品」の高額な健康機器を勢いで買ってしまった。冷静になって考えると、あまり必要のないものだった。

## 事例 2

「健康機器の店オープン! 無料で体験できます」という広告を見てお店に行った。体験だけして帰ろうとしたところ、店員がつきっきりで帰らせてもらえない。周りのお客さんまで「私は3セット買った」「友だちにも勧める」「他の会社に比べて安い」などと言うのでつい買ってしまっただが、効果は実感できないし、高すぎる気がする…。

だまされない  
ためのポイント

- 無料配布や販売会のチラシ、引換券などが配られていても受け取らない。タダより高いものはないと心得る。
- 自由に入出りできないような会場は危険。誘われても安易に入らないようにする。
- 不要な契約をしてしまったときは、「クーリング・オフ」によって契約をなかったことにできる。できるだけ早く消費生活相談窓口にご相談する。
- SF(催眠)商法の被害者は高齢者が多い。近所で被害にあった話を聞いたり、あやしい店舗が出来たときには、家族や身近な高齢者に注意を促す。

佐賀県南西部消費者行政連携協議会

(鹿島市・嬉野市・太良町)

# 子どもにスマホを持たせる前に、 親が知っておきたいこと

スマホ人気は依然高く、欲しがる子どもは少なくありません。でも、安易に買い与えるのはちょっと待って！ スマホに関係した小・中学生の消費者トラブル事例が急増しています。スマホのキケンを知り、本当に子どもに必要なものなのかよく考えてください。またスマホを持たせる場合には、必ず、家族で話し合っ使用の約束を決めましょう。



## ..... 子どもに多いスマホのトラブル事例 .....

### 無料ゲームで高額請求!

子どもがスマホですっとゲームをしていたが「無料ゲームだよ。友だちもみんなやっている」と言うので安心してた。しかし翌月、カード会社から20万円もの請求が!! 知らないうちに、私のクレジットカードを使ってゲーム内で使う有料アイテムを購入していたらしい...



## ◎子どもが安全にスマホを使うためのポイント

### 1 スマホを持つ目的を明確に!

ただ渡すのではなく、「何のために必要なのか」「どのように使うのか」を話し合しましょう。例えば、「緊急連絡」「防犯」「勉強の調べ物」といった利用目的を決めておくことが大切です。

### 2 フィルタリングを活用する

フィルタリングとは、違法・有害なウェブページ等を選択的に排除する機能のことです。電話会社やソフト事業者などが提供するフィルタリングアプリや機能制限アプリをあらかじめインストールしておきましょう。ただし、無線LAN (Wi-Fi) を利用する場合はフィルタリングが適用されない場合もあります。

### 3 親子で話し合っルールづくりを

スマホ利用について、家庭でルールをつくりましょう。保護者の一方的な押しつけではなく、ルールづくりの必要性から、利用目的や利用場所・時間帯を子どもと話し合っ決めることが大事です。



困ったとき、悩んだときは  
**すぐに  
ご相談ください!**

消費生活相談窓口などの業務について、鹿島市・嬉野市・太良町の3市町による連携協議会を運営中です。

皆様は「オレオレ詐欺」や「架空請求」など悪質な商取引に巻き込まれて、実際に困った体験をされたことはございませんか?

協議会では、同一の消費生活相談員が3市町に設置する窓口を巡回しますので、複数回に及ぶ相談にもスムーズに対応することができます。

| 相談日 | 消費生活相談窓口 | 電話番号         | 相談場所                        |
|-----|----------|--------------|-----------------------------|
| 月曜日 | 鹿島市      | 0954-63-3412 | 鹿島市民会館 1階 サロン               |
| 火曜日 | 嬉野市      | 0954-42-3310 | 嬉野市中央公民館(塩田町) 2階 第4研修室      |
| 水曜日 | 太良町      | 0954-67-0312 | 太良町総合福祉保健センターしおさい館 1階 栄養指導室 |
| 木曜日 | 嬉野市      | 0954-42-3310 | 嬉野市役所嬉野庁舎 1階 相談室            |
| 金曜日 | 鹿島市      | 0954-63-3412 | 鹿島市民会館 1階 サロン               |

●相談受付時間は9:30～16:00(12:00～13:00は除きます)

●土、日、祝祭日は佐賀県消費生活センター(☎0952-24-0999)が対応します。相談時間 9:00～17:00